自動体外式除細動器(AED)を

貸し出します

◇AEDとは

通常の

法では対 心肺蘇生

時に、心 動の発症 応できな い心肺細



きを取り戻すための医療機器です。 臓に電気ショックを与え、正常な動

用料=無料 は普通救命講習受講者の配置 加する営利を目的としないイベント 請書に必要事項を記入のうえ直接ま の主催者 ▼申し込み=希望日の前日までに、 ▼対象 = 市内で10名以上の市民が参 ▼条件 = 医療従事者また ▼貸出期間=7日以内 ▼ 使 申

で配布するほか市 ホームページから

Zw

請書は地域福祉課

たは郵送・FAX・Eメールにて/申

ダウンロード可 ▼貸出・返却=市役所執務時間中に

地域福祉課にて ※詳しくはお問い合わせください。

地域福祉課

務者(代理人含む)

/ 当該納税義務

に係る固定資産②土地について賃借

☎23局3512™23局3545

⊠ fukushi@city.tahara.aichi.jp ⟨\mathfrak{\mathfrak{\mathfrak{B}}}\) http://www.city.tahara.aichi.jp/

固定資産税にかかる閲覧・縦覧

課税台帳の閲覧」「土地および家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧」を行います。 ·課税内容の確認のため 「固定資産 4月から、平成26年度固定資産税

✓固定資産課税台帳の閲覧

屋に限ります。 土地、借家の方は当該土地および家 行えます。ただし、借地の方は当該 所有者のほかに借地・借家人なども 固定資産課税台帳の閲覧申請は、

象固定資産■●固定資産税の納税義 日および年末年始を除く/午前8時 30分~午後5時15分 ▼対象者/対 および記載事項の証明期間=4月1 ▼閲覧場所=市役所税務課 れている事項の証明を取ることもで また、固定資産課税台帳に記載さ (火) から通年/土・日曜日、 ▼閲覧 祝

> どの借地・借家人自身を確認できる 係を示す書面などと、運転免許証な の方などが閲覧する場合は、 自身を確認できるもの/借地・借家 は、委任状と運転免許証など代理人 きるもの/代理の方が閲覧する場合 許証・納税通知書など本人と確認で を含む)が閲覧する場合は、運転免 定の方/当該権利の目的である固定 家屋およびその敷地である土地4固 権利(対価が支払われるものに限る) の他の使用または収益を目的とする 定資産の処分をする権利を有する一 を有する方/当該権利の目的である ▼持ち物=本人(同居の親族 権利関

▶️土地および家屋価格等縦覧帳簿の

地・家屋の価格とを比較することが できます。 分の土地・家屋の価格と、 を縦覧することにより、 土地縦覧帳簿および家屋縦覧帳: 納税者が自 近隣の土

行いません。 ▼縦覧期間=4月1日 縦覧は無料ですが、写しの交付は (火) ~6月

限る)を有する方/当該権利の目 する権利(対価が支払われるものに 権その他の使用または収益を目的と である土地③家屋について賃借権そ く/午前8時3分~午後5時15分 2日 (月) 者=市内に所在する土地・家屋の固 ▼縦覧帳簿の記載項目=①土地価格 定資産税納税者(代理人含む) ▼縦覧場所=市役所税務課 /土・日曜日、祝日を除 ▼対象

翌日から3カ月以内 関する審査の申し出は、 認できるもの 状と運転免許証など代理人自身を確 税通知書など本人と確認できるもの が縦覧する場合は、運転免許証・納 家屋番号・種類・構造・床面積・価格) 価格)②家屋価格等縦覧帳簿(所在 等縦覧帳簿(所在·地番·地目·地積· 定資産課税台帳に登録された価格に ▼持ち物=本人(同居の親族を含む 、代理の方が縦覧する場合は、 納税通知書の交付を受けた日 ▼審査申出期間=固 4月1日

▼税務課

☎23局3510™23局0180

た。ご厚意に感謝します。 次の方からご寄付をいただきまし

ふるさと寄附金

1632円 1月27日、 野中卒末広会様から金